

緊急事態宣言の解除を受けて

5月14日、全国に発令されておりました「緊急事態宣言」が、岐阜県を含む39県で解除されました。

これも、皆さまが感染予防対策を徹底いただいたお陰であり、心より感謝申し上げます。

岐阜県は5月末までの期間で要請、実施してきた事業所や公共施設などの休業、休止などを解除し、段階的に再開することを5月15日に決定いたしました。このことにより、休業協力要請が行われていた事業所については、感染防止対策をしっかりと行っていただくことを前提に解除されたところです。

高山市では、県の方針を踏まえてその対応を決定いたしました。

小中学校については、5月19日から29日まで1、2回の登校日を設けた後、6月1日から8日まで午前・午後の分散登校を交互に行います。一斉登校は6月9日からとなります。なお、給食については、6月1日から8日までは午前登校の児童生徒を対象に、9日からは全ての児童生徒を対象に再開します。

保育園については、6月1日からの通常開園とし、それまでは現行どおりといたします。

放課後児童クラブは6月9日から通常開所し、それまでは現行どおりといたします。各種検診については、順次再開してまいります。

市の施設については、感染防止対策ができた施設から順次開所いたしますが、観光施設については、今後の全国の感染状況等を踏まえて開所の時期を判断することといたしました。

イベント等については、参加者数の制限を行い、屋内については100人以下で収容人数の半分以下、屋外については200人以下を目安に開催の可否を判断いたします。

今回、岐阜県の緊急事態宣言は解除されましたが、国内の8都道府県においては今も継続しており、コロナが収束したわけではありません。ご自分や大切な家族が感染症にかかってしまったらと不安をお持ちの方も多くいらっしゃると思います。

引き続き、市民の健康と命を守ることに軸足を置きつつ、感染状況を注視しながら、社会経済活動の再開を進めてまいりたいと思います。

市の基幹産業であり、多くの市民が従事する観光業は大きな打撃を受けておりま

す。関係の皆さまと一緒に、一刻も早く始動したい気持ちではありますが、現状を冷静に俯瞰すれば、今は多くのお客様を笑顔でお迎えできる「その時」に向け、感染者がでない飛驒高山を維持していくこと、感染防止の徹底など受け入れ態勢の強化や綿密な誘客の準備をすることが重要だと考えております。

コロナとの戦いは、残念ながら多くの専門家からも長期戦になると見込みが示されております。いま私たちはそれを自覚し、ワクチンが開発されコロナが終息するまでコロナと共存する新しい日常を創り上げていく必要があります。

このほど国から「新しい生活様式」が示されました。コロナと共に生きるため、人との距離をとる、マスクの着用、手洗いの徹底などの感染予防対策を日常に取り入れていくものであります。是非、ご家庭や職場で新しい生活や働き方について話し合いを持っていただけたらと思っています。

活気ある日常を取り戻すまでには、もうしばらく我慢の時期が続きますが、地域の皆さんで支え合いながら、この危機を乗り越えてまいりたいと思っております。皆さまには、引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和2年5月16日

高山市長 國島芳明